国土交通省

東北運輸局プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《　　〃　　：宮城県政記者会》

令和２年１月２０日
国土交通省　東北運輸局

東北運輸局管内の一般乗用旅客自動車運送事業者に対して行政処分等を行いました。

東北運輸局管内の各運輸支局が監査を実施した一般乗用旅客自動車運送事業者のうち、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められた事業者に対し、令和元年１２月は１０件の行政処分等を行いましたのでお知らせします。

なお、詳細は別紙のとおりで、下記の事項を記載しております。

記

1　行政処分等の年月日

2　事業者の氏名又は名称（法人番号、代表者名）

3　事業者の所在地

4　営業所の名称

5　営業所の所在地

6　行政処分等の内容

7　主な違反の条項

8　違反行為の概要

《問い合わせ先》
東北運輸局　自動車交通部　自動車監査官
担当：山口、角張
TEL：０２２－７９１－７５３２

（別紙）

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

令和元年12月分

番号	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要
1	令和元年12月23日	株式会社ユニ・メディア （法人番号5370001001261） 菅野　徳彦	宮城県仙台市 泉区黒松 2丁目 20番14号	本社 営業所	宮城県仙台市 泉区山の寺 1丁目 71－1	文書警告	道路運送法 第27条第3項	令和元年11月26日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）
2	令和元年12月24日	株式会社グリーンキャブ （法人番号2011101023399） 高野　公秀	東京都新宿区 戸山 3丁目 15番1号	仙台 営業所	宮城県仙台市 太白区東中田 1丁目 46－1	文書警告	道路運送法 第27条第3項	令和元年12月24日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）
3	令和元年12月24日	東北第一交通株式会社 （法人番号6370001012530） 北浦　歳彦	宮城県仙台市 宮城野区扇町 3丁目 6番14号	本社 営業所	宮城県仙台市 宮城野区扇町 3丁目 6番14号	輸送施設の使用停止 （30日車）	道路運送法 第27条第3項、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項	令和元年8月8日及び9月4日、監査を実施した結果、2件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項） （2）運賃届出、運賃変更届出違反（特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項）
4	令和元年12月24日	観光第一交通株式会社 （法人番号5370001004454） 北浦　歳彦	宮城県仙台市 若林区卸町東 1丁目 1番56号	本社 営業所	宮城県仙台市 若林区卸町東 1丁目 1番56号	輸送施設の使用停止 （50日車）	道路運送法 第27条第3項、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項	令和元年9月3日、監査を実施した結果、2件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項） （2）運賃届出、運賃変更届出違反（特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項）
5	令和元年12月24日	観光第一交通株式会社 （法人番号5370001004454） 北浦　歳彦	宮城県仙台市 若林区卸町東 1丁目 1番56号	泉 営業所	宮城県仙台市 泉区長命ヶ丘 3丁目 26－8、9	輸送施設の使用停止 （20日車）	特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項	令和元年9月9日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運賃届出、運賃変更届出違反（特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項）

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

令和元年12月分

番号	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要
6	令和元年12月24日	観光第一交通株式会社 （法人番号5370001004454） 北浦　歳彦	宮城県仙台市 若林区卸町東 1丁目 1番56号	長町 営業所	宮城県仙台市 太白区太子堂 2－27	輸送施設の 使用停止 （20日車）	特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項	令和元年9月11日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運賃届出、運賃変更届出違反（特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項）
7	令和元年12月24日	仙台第一交通株式会社 （法人番号8370001006712） 北浦　歳彦	宮城県仙台市 宮城野区中野 4丁目 2番地の3	本社 営業所	宮城県仙台市 宮城野区中野 4丁目 2番地の3	輸送施設の 使用停止 （40日車）	特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項	令和元年9月10日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運賃届出、運賃変更届出違反（特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項）
8	令和元年12月24日	仙台第一交通株式会社 （法人番号8370001006712） 北浦　歳彦	宮城県仙台市 宮城野区中野 4丁目 2番地の3	東仙台 営業所	宮城県仙台市 宮城野区東仙台 2－11	輸送施設の 使用停止 （20日車）	特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項	令和元年9月13日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運賃届出、運賃変更届出違反（特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項）
9	令和元年12月24日	南仙台第一交通株式会社 （法人番号8370001002257） 北浦　歳彦	宮城県仙台市 太白区西中田 1丁目 3番1号	本社 営業所	宮城県仙台市 太白区西中田 1丁目 216番地1号	輸送施設の 使用停止 （20日車）	特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項	令和元年9月11日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運賃届出、運賃変更届出違反（特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第16条の4第1項）
10	令和元年12月24日	有限会社あきた県都交通 （法人番号3410002004814） 照井　由輝	秋田県秋田市 寺内堂ノ沢 1丁目 7番21号	本社 営業所	秋田県秋田市 寺内堂ノ沢 1丁目 7番21号	輸送施設の 使用停止 （30日車） 及び 文書警告	道路運送法 第27条第3項	令和元年6月11日、監査を実施した結果、3件の違反が認められた。 （1）乗務員台帳の作成義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項） （2）高齢運転者に対する指導義務違反（運輸規則第38条第2項） （3）高齢運転者に対する適性診断受診義務違反（運輸規則第38条第2項）